

## 修学旅行における注意事項

### はじめに

修学旅行は、通常の学校生活では得られない広い知識や体験を私たちに与えてくれる数少ない学校行事の一つです。この機会を通して、自主性や責任感を養成すると同時に、集団行動のきまり・公衆道徳などを身につけましょう。そして未知の世界を見聞したり、先生や級友と生活を共にすることで相互理解を深めたり、楽しい思い出もつくりましょう。そして坂出高校の生徒として、また、約300人の団体を構成している一員として、自覚ある行動により、単なる物見遊山的な団体旅行にならないように各自が目的意識をしっかりとって、有意義な旅行とするように努力してください。

### 1. 団体行動について

修学旅行は、個人旅行とちがって団体旅行であるから、自分勝手な行動をして1人のために皆が困ることがないように団体の秩序と規律を守ること。

集合時にはいつも**5分前に集合する**。そこで級長・班長が人員点呼をして担任へ報告をし、定刻には次の行動にかかれるようにしておく。

飛行機は公共機関であるので、一般乗客に迷惑をかけないようにする。

ホテル内では規律ある生活態度でのぞみ、係員の指示には必ず従い、他人の迷惑にならないようにする。

「旅行のしおり」を常に携行し、正確かつ速やかに次の行動がとれるようにする。

**単独行動は厳に慎むこと。**

### 2. 事故防止について

#### 交通事故

- ア．交通事情が地方で異なるので、係員の指示に従うとともに各自が注意して交通事故にあわないように心がける。
- イ．万一事故が起こったときは、ただちに引率教員に知らせ、指示に従う。

#### 非行防止

- ア．旅行中の行動は、生徒心得に規定されている通りであって特に**万引き、窃盗、恐喝、暴力行為、飲酒、喫煙など絶対にあってはならない**(土産物であっても酒類の購入は禁止である)。
- イ．立入禁止場所や危険な場所に入りしめない。
- ウ．軽率な態度や行動によってトラブルを起こしたり、被害にあったりしないよう十分気をつける。
- エ．他校生や一般の人とみだりに親しくしない。もしトラブルが起きた時は、決して口論や暴力沙汰にせず、引率教員に知らせる。
- オ．いかなる時も、個人行動や無断外出をしない。

**注意 違反行為があった場合は、直ちに旅行を中止させる場合がある。**

#### 盗難や紛失の防止

- ア．現金など貴重品は各自で責任を持って管理する。
- イ．持ち物は放置しない(すべての物に記名しておく)。
- ウ．万一盗難にあったり紛失した時は、ただちに引率教員に申し出る。



